



税 第 8 1 0 号
平成 2 8 年 9 月 2 0 日

各不正軽油防止対策協議会会員 様

千葉県不正軽油防止対策協議会会長
千葉県総務部税務課長 石切山 真孝
(公印省略)

不正軽油撲滅対策に係るポスターの送付について

日頃から当協議会事業の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、全都道府県が加盟する軽油引取税全国協議会では、10月を「全国不正軽油撲滅強化月間」と定め、不正軽油の撲滅対策に取り組んでいます。

この期間の連動した取り組みとして、「全国一斉路上軽油抜取調査」を全都道府県で実施する等、不正軽油撲滅のための調査や啓発活動を実施します。

つきましては、軽油引取税全国協議会で作成した不正軽油撲滅に係るポスターを送付しますので、貴所での掲示など、不正軽油防止の啓発等に活用いただきますようお願いいたします。

送付部数：ポスター 3部

担当（事務局）

千葉県総務部税務課軽油引取税室 村井

電話 043-223-2170